

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成30年度第1回相模原市支援教育ネットワーク協議会				
事務局 (担当課)		教育局学校教育部学校教育課 電話042-769-8284(直通)				
開催日時		平成30年7月25日(水) 14時30分～17時00分				
開催場所		市役所会議室棟1階 第1会議室				
出席者	委員	12名(別紙のとおり)				
	その他	1名				
	事務局	6名(学校教育課宮原担当課長、青少年相談センター水野担当課長、教育センター浅倉担当課長、他学校教育課3名)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 挨拶 3 委員長・副委員長選出 4 議事 (1) 平成30年度支援教育ネットワーク協議会について ア ネットワーク協議会の役割 イ 推進プランの位置づけ (2) 協議事項 新・相模原市支援教育推進プラン後期改定版 主な施策・内容について (3) その他 ア 医療的ケア体制整備の進捗状況について イ 意見交換「ニーズの多様化とライフステージに応じた教育を考える」 5 今後の開催予定について 6 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり

事務局が開会し、学校教育課長の挨拶、委員の自己紹介に続き、委員互選により委員長に安藤委員、副委員長に細田委員が決定された後、次第に沿って進行された。

議事(以下、 委員長の発言、 委員の発言、 副委員長の発言、 事務局の発言)

(1) 平成 3 0 年度支援教育ネットワーク協議会について

事務局から協議会の所掌事務及び支援教育推進プラン中期改定版と後期改定版の主な変更点を説明した後、中期改定版の各基本方針の課題を受け、後期改定版の重点取組事項を確認した。

(2) 協議事項

新・相模原市支援教育推進プラン後期改定版の主な施策・内容について、事務局から体系及び基本方針、主な施策、進行管理シートの説明後、協議が行われた。

重点取組事項や新規の項目を中心に進めたい。通し番号 9 (個別の指導計画の作成と活用の推進)について学校教育課から何かありますか。

組織改編があり、授業作りや通常級への指導的な役割ということでの教職員の研修に関しては教育センター、就学相談、通級の関係や特別支援学級に関しては、青少年相談センター、個別の指導計画や通常の指導計画、施策全般に関しては、学校教育課で担当することになっている。

通級指導教室の個別の指導計画について、活用の仕方など現場であまり浸透してないのではないか。

○今年度から、新しく入級する方には作成を義務付けている。

個別の指導計画の作成は当然必要なことであり、通級指導教室に通う子どもに関しては、連携しながら在籍する学校で作成するのが当たり前だと考える。巡回相談も個別の指導計画を作成しているのか。

担任に指導計画作成の助言を行っている。

通し番号 2 9 (特別支援学級や県立特別支援学校との「交流及び共同学習」の推進)について学校教育課から何かありますか。

「心のバリアフリー」の推進として、交流及び共同学習への継続的な取組はもちろん、2020東京オリパラに向けてパラスポーツであるボッチャを各学校に提供して理解啓発に取り組んでいる。

特別支援学校では、地域の学校と居住地校交流や学校間交流を行っている。ボッチャも各校で持っているので、お声がけいただければ一緒にやっていけるのではと考える。

「ユニバーサルデザイン2020」ということで、福祉局でも何か取り組んでいるか。

国からの取組であり、様々な場面で全庁的に取り組んでいくものである。通し番号30(支援教育指導員による巡回相談の充実)について何かありますか。

現在3名の支援教育指導員がいる。日々の授業への助言や個別の指導計画作成の助言を行っている。ニーズに対して人員が不足しているため、配置の拡充を検討し、予算要求を行っている。

学校教育課から移管されたメリットは何かありますか。

相談機能の一元化ということで、もともと青少年相談センターにいるスクールカウンセラーと指導員との連携が図りやすくなる。

通し番号52(総合学習センター等における支援教育における研修の充実)について、教育センターから何かありますか。

支援教育に対しては研修の充実も大切だと捉えている。管理職に対しての支援教育研修の充実や、増加している若手教員や新担任者への研修の充実に取り組んでいるところである。

経験年数の浅い教員への対応や初任者へのガイドブックの作成は必要ではないのか。

大学等で支援教育を学んできている世代である。今後、ガイドブックも必要だと考えており、学校現場の意見を取り入れながら作成を考えていく。

市教委が作成するのではなく、現場の教員が学びながら作成していくのが重要である。

通し番号58(ネットワーク協議会委員による学校巡回)について何かありますか。

委員の方々の助言等、大変学校にとって重要なものになっている。今年度も実施していきたい。

通し番号66(通級指導教室の設置)について何かありますか。

今年度、上鶴間小学校に通級指導教室(情緒)を開設した。30名を超える子どもが入級し、その子どもたちの中には、きこえとことばの教室に通っていた子どももあり、市全体として、言語障害及び難聴の子どもよりも情緒のニーズのほうが高まっている現状がある。

通級指導教室の担当の専門性など問題になっているが、そのあたりはどうか。中学校で、採用において特別支援枠を設けているが、小学校では設けていない。しかし、小学校の採用の際に特別支援の経験があり、人物的にも優秀な人材があれば、積極的に採用していきたいと考えている。

通級指導の新担任者研修講座を今年度から全4回で行っている。

支援教育は全教員が理解している必要のあるものだと考える。東京都の通級指導教室では特別支援学校と人事交流を行っている。質の向上は今後も必要となってくる。

通し番号 73～76 の(校内支援体制構築のための人的支援の充実)について教職員人事課より何かありますか。

平成 27 年度から中学校のみ特別支援枠を設けている。毎年 3 名程度の募集枠、平成 30 年度は 5 名程度の募集を行った。

なぜ、中学校のみ特別支援枠を設けているのか。小学校は。

中学校の特別支援学級の更なる向上のためであり、支援教育コーディネーターが職務に専念できるように非常勤講師を配置し、各学校が校内人事の中でより動きやすいようバランスをとっている。

また、小学校については、今後検討していく見込みである。

ここまで、新規重点項目をいくつか見てきましたが、何かありますか。

○個別の教育支援計画へとつなげる“Map”の活用については今後もさらに推進していきたい。

児童相談所では職員数を増やしていただいている現状だが、質の向上など色々と困難さもある。

(3) その他

ア 医療的ケアの進捗状況について』

事務局から医療的ケア体制整備についての進捗状況の説明後、意見が出された。

委員から補足、注意点はありますか。

国庫は出るのか。事業全体で出るのか。

人件費の 3 分の 1 の補助が出る。2 月頃に申請予定。

対象の児童生徒は何人ぐらいなのか。

確定ではないが、現在 6～7 名程度。

常駐の非常勤看護師は何人ぐらいを考えているのか。

2 名程度で考えている。導尿等は訪問看護ステーションの活用を検討している。

教育委員会内には、看護師はいないのか。

現在はいない。

次年度から教育委員会の中に児童生徒のための保健師も配置できるように進めているところではある。

行事等の参加体制はどうなっているのか。

今のところは、保護者のご協力をいただきたいと考えている。

日帰りのものと違い、修学旅行等は泊数も長くなるし、今後の対応につい

て考えていく必要がある。

医療的ケアの中でも、痰の吸引や栄養剤の持続注入が必要なお子さんは、24時間付きっきりはとても維持できない。2名体制にして交代するのか、医療的ケアのやり方の工夫が問われる。

県は非常勤の看護師はいるのか。

非常勤はいるが、それでも足りていない。応募がない現状がある。

看護師の確保が課題になってくる。

○1名希望されている方はいる。

保健師が実際に技術を持っていないケースもある。

非常勤看護師への研修もしっかりと行っていきたいと考えている。

○居住地校交流の更なる推進もひとつのアイデアだと思う。

イ 意見交換

テーマ「ニーズの多様化とライフステージに応じた教育を考える」についての意見交換が行われた。

大きな夢を語れるような、それぞれの専門の見地から意見をいただきたい。発達障害等、小中高となんとかがんばってきた子達が、いざ卒業して社会に出ると自立できずに難しくなってしまうことがある。余計なエネルギーを使わなくとも“行きたくなるような学校”であれば、青年期の受け皿があれば、就労支援なども活用して、もっと子どもたちを救いたい。

(ワンダートンネル)

障害福祉の計画を作成する上で、障害がある方への一貫した支援、切れ目ない支援を目指している。教育だけではなく、福祉支援も大切になってくる中で、より教育と福祉の連携が大切だと考えている。教育と福祉の一層の連携を国からも求められている。今後も一貫した支援を進めていきたい。

(障害政策課)

学童など、学校以外の場との連携の良さが実感できると良い。発達障害がある子達は、高校を出て就労するという進路が一般的であるが、大学へいくことも進路の一つではないか。放課後デイの活用、連携もできるのでは。

(陽光園)

施設も足りず、高年齢時のお子さんが多い課題がある。里親制度の充実だけでなく就労自立にも取り組んでいる。

(児童相談所)

センター内には人事交流で福祉職の職員がおり、そのことによって福祉の支援について色々と勉強できている。障害がある児童に学校だけではなく、フリースクールなど色々な受け皿を提供することで、社会的自立に向けて支援できたらよいなと思っている。

(青少年相談センター)

視野を広くもち、成長をつなげていけるような人材の確保が大切であると感

じる。理学療法師等の専門資格をもった様々なニーズに対応できる人材も、採用での優遇を検討するなどしていければと思う。(教職員人事課)

どんな時代においても、子どもたちが未来を切り開いていけるような力を身につけて欲しいと考える。現在、小中一貫教育基本方針を策定していく中で、ワンダートンネル等の地域との協力もとても重要であると考えている。今後の学校教育の施策にヒントをいただいた。(学校教育課)

ニーズの多様化というところにつながるのかと思うが、教育センターは研究や研修を取り扱っている部署になる。実際の現場での専門的な研修に加え、人間性(例えば考え方や意識)を重視した研修を進めていきたい。

(教育センター)

ライフステージに関して、小中学校以降の18歳までの教育も求められていると感じる。その中で、市立の高校や特別支援学校は現在ないので、そこどのように連携をとっていくのが課題である。

ニーズの多様化とよく言われていますが、ニーズという言葉の表面上だけしか考えておらず、本当に目の前の子どもにとって必要なことであるのかを考えることが大事。その子のことを保護者も含めてしっかりと把握し、多様な選択肢を自己選択していける力を育むこと(キャリア教育)が大切。

ライフステージとしては、重症心身障害児のトランディションの課題がある。現在、特別支援学級や通級や通常学級が全てある学校が増えてきている。他市の学校では、特別支援学級や通級等、様々な学びの場が多数ある学校が増えてきている。将来的には、これらを上手くまとめていきたいと感じている。個々にそれぞれ一生懸命取り組んでいることが、同じ目標に向かって頑張っていないのではと実感する。保護者や子どもが何に困っていて、何を求めているのかを理解すれば、ライフステージごとに何をすればいいのかがわってくる。全体が同じ共通目標に向かっていくべき。課題が潜在化していくライフステージに応じて、小学校と中学校とでは子どもの発達と対応が明らかに異なるため、市として通級指導教室のあり方を変えるべきである。受容から相談と進路に結びつくような捉え。同じコミュニティの続く小中一貫教育は、発達障害などの子どもによっては辛いものになることも忘れてはいけない。障害の社会モデルは、現在“ICF”である。IQありきではないということも再確認しなくては。

議事の終了後、事務局から次回開催日時等についての説明を行い終了した。

相模原市支援教育ネットワーク協議会名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	安藤 正紀	玉川大学大学院教授	委員長	出席
2	細田 のぞみ	相模原療育園施設長	副委員長	出席
3	千谷 史子	発達相談センター所長		出席
4	三橋 幸彦	神奈川県立特別支援学校長		出席
5	田中 宏明	小学校長会代表		出席
6	矢澤 真司	中学校長会代表		欠席
7	芦野 拓	障害政策課長		出席
8	岡田 洋一郎	陽光園所長		出席
9	細谷 洋一	児童相談所所長		欠席
10	荒井 哲也	学校保健課長		出席
11	松田 知子	教育センター所長		出席
12	小泉 勇	青少年相談センター所長		出席
13	農上 勝也	教職員人事課長		出席
14	細川 恵	学校教育課長		出席

児童相談所から秋間裕総括副主幹が代理出席した。